



エンシャント・アート・エル・ピーがネクスト<2120>株式の大量保有報告書を提出



ネクスト<2120>について、エンシャント・アート・エル・ピーが2月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資顧問契約に基づく顧客資産の運用(3)」によるもの。

報告書によると、エンシャント・アート・エル・ピーのネクスト株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年8月11日。